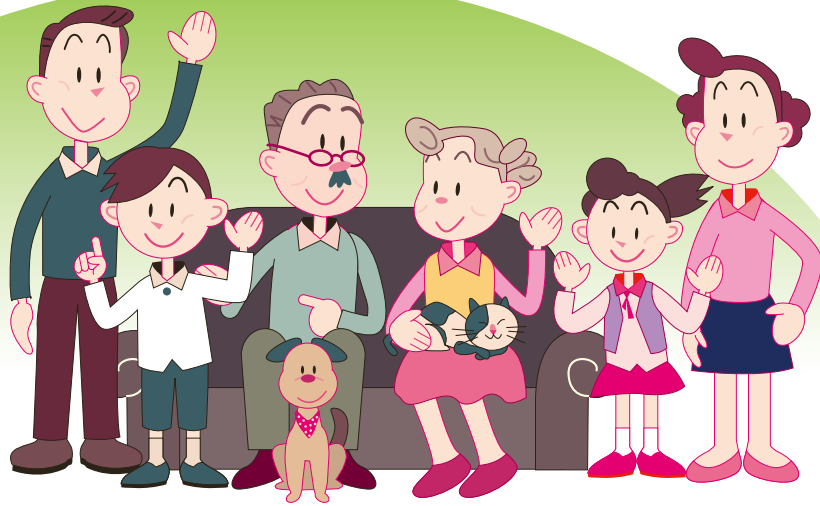


ひとりで
悩まず、
まず相談を!



平成31年度



総合相談

どうぞお気軽にご相談ください。
相談内容は秘密厳守、
相談料は無料です。

心配ごと相談

第2水曜日
午後1時～3時
相談員：民生委員・
児童委員
市民の抱える日常
生活上の様々な
悩みごとについての
相談です。

心の相談

年6回月曜日／予約制
午後1時～2時30分
相談員：精神科医
対人関係・思春期・高齢期・
子育てなどの心の問題や
心の病気についての
相談です。

身近な法律相談

年6回水曜日／予約制
午後2時～4時
相談員：弁護士
高齢者や障がい者の皆さんの
遺産相続・住宅問題・遺言書
作成・成年後見などについての
相談です。

リハビリ相談

年3回土曜日
午後1時30分～
3時30分
相談員：理学療法士
(社)東京都理学療法士
会 成人福祉部会の
協力を得て、リハビリに
関する様々な
相談です。

成年後見制度 相談

年6回木曜日
／予約制
午後2時～4時
相談員：司法書士

成年後見制度の
利用についての
相談です。

権利擁護相談

高齢者・障がい者等が個人に
認められている権利を
侵害され、または
そのおそれがあるときに
ご相談ください。

福祉サービス 苦情相談

福祉サービスを利用しているが
利用内容に
苦情があるときなどに
ご相談ください。
(介護保険サービスは除きます。)

福祉サービス 利用相談

福祉サービスを利用したい
けれど、サービスの種類や
手続きがわからない
ときなどに
ご相談ください。

「成年後見センター 福生」
では、成年後見制度相談以
外にも成年後見制度に関す
るご相談を随時受け付けて
います。

地域福祉権利擁護事業

認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者のために

- * 福祉サービスの利用援助
- * 日常的金銭管理サービス
- * 書類等の預かりサービス

についての専門員による相談です。
【※サービスの利用は有料です。】

◆お申し込み・お問い合わせは

平成31年度 総合相談日程表

種別 月	心配ごと相談 第2水曜日 (午後1:00~3:00) 相談員：民生児童委員	身近な法律相談 年6回水曜日 (午後2:00~4:00) 相談員：弁護士	心の相談 年6回月曜日 (午後1:00~2:30) 相談員：精神科医師	成年後見制度相談 年6回木曜日 (午後2:00~4:00) 相談員：司法書士	リハビリ相談 年3回土曜日 (午後1:30~3:30) 相談員：理学療法士
2019年 4月	10日	17日			
5月	8日		13日	9日	
6月	12日	19日			1日
7月	10日		8日	11日	
8月	14日	21日			3日
9月	11日		9日	12日	
10月	9日	16日			
11月	13日		11日	14日	
12月	11日	18日			
2020年 1月	8日		20日	9日	
2月	12日	19日			1日
3月	11日		9日	12日	

(※日程が変更する場合もありますので、予めご了承ください。)

【利用方法】

福生市社会福祉協議会（福生市福祉センター）へ直接お越しください。“身近な法律相談”“心の相談”“成年後見制度相談”は予約が必要となります。
なお、相談内容は秘密厳守、相談料は無料です。
どうぞお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】

福生市南田園2-13-1（福生市福祉センター内）
TEL.042-552-5027 FAX.042-553-7532

社会福祉法人 **福生市社会福祉協議会**
成年後見センター 福生

ご案内図

